

治療費のお支払いに関して

脂肪由来幹細胞治療は健康保険の適用外となり、全額自己負担となります。

1. 初診・カウンセリング	11,000 円
2. 脂肪組織採取	660,000 円
3. 幹細胞治療（3回分）	10,260,000 円

(いずれも税込)

- 1回の脂肪採取で3回分の治療用細胞を確保いたします。
- 幹細胞治療費は、3回分全額前払いとなります。
- 患者様のご都合により治療をキャンセルされる場合でも、既に細胞加工は開始されておりますので、細胞加工に要した費用はご負担いただきます。
- 上記の他、実施する検査によって検査費用をいただきます。
検査の結果、治療対象外となった場合でも検査費用はいただきます。
- 治療費は予告なく改定させていただく場合がございます。
また、消費税率改正の場合、それに応じて治療費が変更になることをあらかじめご了承ください。

2025.9.1 医療法人 熊谷整形外科